

告 発 状

2015年（平成27年）7月31日

兵庫県警察本部長 殿

告発人 住所 兵庫県西宮市 [REDACTED]
[REDACTED]
氏名 森池 豊武
職業 大学講師

告発人 住所 兵庫県神戸市 [REDACTED]
[REDACTED]
氏名 今井 清純
職業 無職

告発人 住所 兵庫県神戸市 [REDACTED]
[REDACTED]
氏名 久保 俊介
職業 釣具店経営

被告発人 住所 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町2丁目
17番21—615号

氏名 大野 一

職業 神戸市議会議員

被告発人 住所 兵庫県神戸市西区神出町東100

氏名 坊池 正

職業 神戸市議会議員

被告発人 住所 兵庫県神戸市玉津町新方
208番の4

氏名 梅田 幸広

職業 神戸市議会議員

被告発人 住所 神戸市長田区五番町2丁目4番地

氏名 浜崎 為司

職業 神戸市議会議員

被告発人 住所 兵庫県神戸市北区有野町唐櫃171—
1

氏名 福浪 睦夫

職業 不詳

被告発人 住所 大阪市北区芝田 2 - 4 - 3

氏名 小林 優介

職業 不詳

第1 告発の趣旨

被告発人等の下記所為は、刑法156条（虚偽公文書作成罪）、刑法158条（同行使罪）及び刑法246条第2項（詐欺罪）及び詐欺罪の共犯に該当するものと思料されるので、被告発人等を厳重に処罰されたく告発する。

第2 告発の事実

- (1) 被告発人 福浪 睦夫は自民党神戸の会派代表者として、また被告発人 梅田 幸広は自民党神戸の経理責任者として、日時不詳、場所不詳において、平成22年12月1日～平成23年1月31日までの期間の「平成23年度神戸市予算案に関する件」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成23年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、1,800,000円を詐取したものである。
- (2) 被告発人 大野 一は自民党神戸の会派代表者として、また被告発人 坊池 正は自民党神戸の経理責任者として、日時不詳、場所不詳において、平成23年7月25日～平成23年9月15日までの期間の「議会改革に関する市民意識調査」、平成23年8月1日～平成23年8月31日までの期間の「地域医療における、中央市民病院の役割に対する市民意識調査」、及び平成23年10月1日～平成23年12月30日までの期間の「神戸市職員の待遇に・処遇に対する市民意識調査」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったとの虚偽の記載をして、平成24年5月18日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、2,835,000円を詐取したものである。
- (3) 被告発人 大野 一は自民党神戸の会派代表者として、また被告発人 坊池 正は自民党神戸の経理責任者として、日時不詳、場所不詳において、平成24年10月1日～平成25年2月28日までの期間の「障害者福祉施策、特別支援学校のあり方等の他都市調査、他」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成25年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、840,000円を詐取したものである。

- (4) 被告発人 浜崎 為司は自民党神戸の会派代表者として、また被告発人 坊池 正は自民党神戸の経理責任者として、日時不詳、場所不詳において、平成25年12月1日～平成26年1月31日までの期間の「平成26年度神戸市予算案に関する件」の調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成26年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して2,100,000円を詐取したものである。
- (5) 被告発人 浜崎 為司は自民党神戸の会派代表者として、日時不詳、場所不詳において、平成27年2月1日～平成27年2月28日までの期間の「介護保険料改正に伴う市民意識の動向調査」、平成27年1月1日～1月31日までの期間の「地域コミュニティーバスのあり方と小型バスに対する神戸市バスの現状認識」、平成26年12月1日～12月28日までの期間の「平成27年度神戸市予算編成における「選択と集中」に関する市民の意向調査」、平成26年11月1日～11月30日までの期間の「都心部再開発及び交通網整備等に関する市民意識調査」及び平成26年7月1日～9月30日までの期間の「国民健康保険の保険料のあり方について」の調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成26年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して3,348,000円を詐取したものである。
- (6) 被告発人 小林 陽介は、自民党神戸に係る調査委託を受けた事実はないのに、平成23年1月31日付の1,800,000円の虚偽の領収書、平成23年9月15日付の1,155,000円の虚偽の領収書、平成23年9月16日付の630,000円の虚偽の領収書、平成24年1月10日付の1,050,000円の虚偽の領収書、平成25年2月28日付の840,000円の虚偽の領収書、平成26年1月31日付の2,100,000円の虚偽の領収書、平成26年9月30日付の432,000円の虚偽の領収書、平成26年12月10日付の432,000円の虚偽の領収書、平成27年1月15日付の864,000円の虚偽の領収書、平成27年2月3日付の540,000円の虚偽の領収書及び平成27年3月5日付の1,080,000円の虚偽の領収書、合計11件、金額にして10,923,000円の虚偽の領収書、を発行し、被告発人 福浪 睦夫、大野一、坊池 正、梅田 幸広、浜崎 為司等の詐欺行為の共犯としての役割を果たしたものである。

第3 告発の事情

- (1) 2015年7月1日の神戸新聞で、神戸市議会の会派「自民党神戸」が2010年～14年度に、調査や印刷の委託費として政務活動費から約1120万円を支出した業者が、支出報告書に添付された領収書の住所に存在しないこと等から、「政活費1120万円“不透明”支出」として報道された。
- (2) 問題点として以下の諸点が指摘されている。
 - ① 11件、約1120万円の調査や印刷の委託に被告発人 大野一が関わっていること。
 - ② 委託された業者「カンスケ・インターナショナル株式会社」は法人登記上、「寿司店経営」が設立の目的で、本店が米・ハワイ、支店が大阪市内にある。
 - ③ 報告書に添付された領収書の住所は2種類ある。
「大阪市北区芝田2丁目3番23号」
「大阪市北区芝田2-4-3」
一方は登記上の支店の住所と一致するが、もう一方は一致しない。
 - ④ いずれのビルにも09年以降この業者が入居した形跡はなかった。
業者の役員という男性は「10年ほど前に大阪市内に支店はあったが、現在は神戸市内の住宅を拠点にしている。登記の変更手続きが複雑なため、(登記の変更を)怠っていただけ。」と説明。
 - ⑤ この業者の役員は、市議(被告発人 大野一)とは以前から知り合いで、「有権者への電話アンケートなどを請け負ってきた。調査委託はこの市議(被告発人 大野一)からだけ受けている。家族らも含めて調査活動をしている。」などと説明。
 - ⑥ アンケートの対象者は3000人か～10000人となっているが、その属性(性別・年齢・居住地等)は一切分からない。
 - ⑦ 設問内容が十分に精査されておらず、設問内容と回答の選択肢があっていない調査もある。回答には各設問に対する回答者数と割合しか記されていない。
 - ⑧ 電話調査の特徴的傾向として、1問目は対象者の3～4割程度が回答、2問目以降は段階的に回答者が減少。
 - ⑨ 調査結果はいずれもA4 3～4枚程度で、調査レポートはいずれも3～4行程度で、あえて調査する必要性に疑問符が付きそうな一般論や、調査結果ではなく「感想」のような記述も含まれていた。
 - ⑩ ■障害者福祉施策、特別支援学校の在り方等に対する市民意識調査(平

成24年10月1日～2月28日)のQ4「社会全体が障害者に優しい街づくりという意味で、ノーマライゼーションの考え方を目指しています。出来るだけ障害者の方が歩く場所に段差党の内容(【段差等の無いよう】の間違い)な社会を作ることです。貴方はどのように考えますか。」は、■国民健康保険の保険料の在り方にたいする市民意識調査(平成26年7月1日～9月30日)のQ4「社会全体が障害者に優しい街づくりという意味で、ノーマライゼーションの考え方を目指しています。出来るだけ障害者の方が歩く場所に段差党の内容(【段差等の無いよう】の間違い)な社会を作ることです。貴方はどのように考えますか。」と同一であり、間違っただけの報告が2年間そのままであるなど、調査結果は全く信頼することができない。

- (3) 被告発人 大野一は、平成27年7月6日、神戸市議会事務局を通じて政務活動費に係る11件の支出金の全額約1120万円を利息を含めて返還した。
- (1) 2015年7月29日(水)の夕刊各紙で、神戸市議会の会派自民党神戸が業者に委託した調査などで政務活動費の不透明な支出が見つかった問題で、同会派の聞き取り調査に対し、電話アンケートなどの委託費として2010年～2014年度に計1120万円を支出したとする業者側と、委託の窓口となった被告発人 大野一側のいずれもが、調査委託事態が架空だったと説明していることが分かったと報道された。
- (2) 以上の事実から、被告発人 大野一、被告発人 福浪 睦夫、被告発人 浜崎 為、被告発人 梅田 幸広、被告発人坊池 正、及び被告発人 小林 陽介が関わった11件の調査委託は調査自体が架空であり、11件、1120万円もの公金が計画的に詐取されたものであり、政務活動費の支出の信頼性を根底から損ない、神戸市民の血税である税金を長年にわたって食い物にしてきたという意味で、自民党神戸、それを見過ごしてきた議会事務局の責任は極めて大きいといわなければならない。捜査当局におかれては7月21日に告発した4件の事案と同様、慎重に捜査を行われ、被疑事実がある場合は、被告発人等を厳重に処罰されることを望みます。

第5 添付資料

- 1 神戸新聞（2015年7月1日 朝刊 1面及び26面）
- 2 神戸新聞（2015年7月2日 朝刊）
- 3 神戸新聞（2015年7月3日 夕刊）
- 4 神戸新聞（2015年7月4日 朝刊 1面及び29面）
- 5 神戸新聞（2015年7月7日 朝刊）
- 6 神戸新聞（2015年7月8日 夕刊）
- 7 神戸新聞（2015年7月9日 朝刊）
- 8 神戸新聞（2015年7月29日 夕刊）
- 9 神戸新聞（2015年7月30日 朝刊）
- 10 収支報告書（平成23年5月20日）
- 11 収支報告書（平成23年3月22日 表 裏）
- 12 調査委託について（届出）平成22年11月30日
- 13 調査委託について（報告）平成23年1月31日
- 14 領収書（¥1,800,000）平成23年1月31日
- 15 収支報告書（平成24年5月18日）
- 16 調査委託について（届出）平成23年7月5日
- 17 調査委託について（報告）平成23年9月15日
- 18 調査委託について（届出）平成23年7月29日
- 19 調査委託について（報告）平成23年9月5日
- 20 調査委託について（届出）平成23年10月1日
- 21 調査委託について（報告）平成23年12月30日
- 22 領収書（¥1,155,000）平成23年9月15日
- 23 領収書（¥630,000）平成23年9月16日
- 24 領収書（¥1,050,000）平成23年9月15日
- 25 収支報告書（平成25年5月20日）
- 26 調査委託について（届出）平成24年10月1日
- 27 調査委託について（報告）平成25年3月11日
- 28 領収書（¥840,000）平成25年2月28日
- 29 収支報告書（平成26年5月20日）
- 30 調査委託について（届出）平成25年11月30日
- 31 調査委託について（報告）平成26年1月31日
- 32 領収書（¥2,100,000）平成26年1月31日
- 33 収支報告書（平成27年5月20日）
- 34 調査委託について（届出）平成27年2月1日

- 35 調査委託について（報告）平成27年3月3日
- 36 調査委託について（届出）平成27年1月1日
- 37 調査委託について（報告）平成27年2月1日
- 38 調査委託について（届出）平成26年11月30日
- 39 調査委託について（報告）平成26年12月28日
- 40 調査委託について（届出）平成26年10月30日
- 41 調査委託について（報告）平成26年12月1日
- 42 調査委託について（届出）平成26年7月1日
- 43 調査委託について（報告）平成27年10月6日
- 44 領収書（¥432,000）平成26年9月30日
- 45 領収書（¥432,000）平成26年12月10日
- 46 領収書（¥864,000）平成27年1月15日
- 47 領収書（¥540,000）平成27年2月3日
- 48 領収書（¥1,080,000）平成27年3月5日
- 49 平成23年度 神戸市予算に関する市民意識調査
- 50 議会改革に関する市民意識調査
- 51 地域医療における中央病院の役割に対する市民意識調査
- 52 神戸市職員の待遇処遇に対する市民意識調査
- 53 障害者福祉施策、特別支援学校の在り方等に対する市民意識調査
- 54 平成26年度 神戸市予算に関する市民意識調査
- 55 国民健康保険の保険料の在り方に対する市民意識調査
- 56 都心部再開発及び交通網整備等に関する市民意識調査
- 57 平成27年度神戸市予算編成における「選択と集中」に関する市民意向調査
- 58 地域コミュニティーバスのあり方と小型バスに対する神戸市バスの現状認識
- 59 介護保険料改正に伴う市民意識の動向調査
- 60 公文書公開決定通知書（平成27年7月27日）
- 61 神戸市自民党神戸議員団による政務活動費の自主返還に伴う返還金（元金）及び当該返還金に対する法定利息の支払いの受領について
- 62 調停決定書（13,968,000円）【元金】
- 63 調停決定書（1,319,716円）【利息分】
- 64 納入通知書件領収書
- 65 収支報告書修正届（平成26年度政務活動費収支報告書）
- 66 収支報告書（平成27年5月20日）表・裏
- 67 収支報告書修正届（平成25年度政務活動費収支報告書）

- 6 8 収支報告書（平成26年5月20日）表・裏
- 6 9 収支報告書修正届（平成24年度政務活動費収支報告書）
- 7 0 収支報告書（平成25年5月20日）表・裏
- 7 1 収支報告書修正届（平成23年度政務活動費収支報告書）
- 7 2 収支報告書（平成24年5月18日）表・裏
- 7 3 収支報告書修正届（平成22年度政務活動費収支報告書）
- 7 4 収支報告書（平成23年3月22日）表・裏

告 発 状

2015年（平成27年）7月31日

兵庫県警察本部長 殿

告発人 住所 兵庫県西宮市甲陽園目神山町16番
10号
氏名 森池 豊武
職業 大学講師

告発人 住所 兵庫県神戸市中央区海岸通
6-1-13-3206号
氏名 今井 清純
職業 無職

告発人 住所 兵庫県神戸市東灘区魚崎西町
4-2-6
氏名 久保 俊介
職業 釣具店経

被告発人 住所 大阪市北区芝田 2 - 4 - 3

氏名 小林 優介の弟

職業 不詳

第1 告発の趣旨（2）【カンスケ・インターナショナル株式会社関連】

被告発人の下記所為は、刑法156条（虚偽公文書作成罪）、刑法158条（同行使罪）及び刑法246条第2項（詐欺罪）及び詐欺罪の共犯に該当するものと思料されるので、被告発人等を厳重に処罰されたく告発する。

第2 告発の事実（2）【カンスケ・インターナショナル株式会社関連】

- (1) 大野 一は、日時不詳、場所不詳において、平成22年12月1日～平成23年1月31日までの期間の「平成23年度神戸市予算案に関する件」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成23年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、1,800,000円を詐取したものである。
- (2) 大野 一は自民党神戸の会派代表者として、日時不詳、場所不詳において、平成23年7月25日～平成23年9月15日までの期間の「議会改革に関する市民意識調査」、平成23年8月1日～平成23年8月31日までの期間の「地域医療における、中央市民病院の役割に対する市民意識調査」、及び平成23年10月1日～平成23年12月30日までの期間の「神戸市職員の待遇に・処遇に対する市民意識調査」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったとの虚偽の記載をして、平成24年5月18日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、2,835,000円を詐取したものである。
- (3) 大野 一は自民党神戸の会派代表者として、日時不詳、場所不詳において、平成24年10月1日～平成25年2月28日までの期間の「障害者福祉施策、特別支援学校のあり方等の他都市調査、他」について調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成25年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して、840,000円を詐取したものである。
- (4) 大野 一は、日時不詳、場所不詳において、平成25年12月1日～平成26年1月31日までの期間の「平成26年度神戸市予算案に関する件」の調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成26年5月20日、神戸市

中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して2,100,000円を詐取したものである。

- (5) 大野 一は、日時不詳、場所不詳において、平成27年2月1日～平成27年2月28日までの期間の「介護保険料改正に伴う市民意識の動向調査」、平成27年1月1日～1月31日までの期間の「地域コミュニティーバスのあり方と小型バスに対する神戸市バスの現状認識」、平成26年12月1日～12月28日までの期間の「平成27年度神戸市予算編成における「選択と集中」に関する市民の意向調査」、平成26年11月1日～11月30日までの期間の「都心部再開発及び交通網整備等に関する市民意識調査」及び平成26年7月1日～9月30日までの期間の「国民健康保険の保険料のあり方について」の調査委託を行った事実はないのに、政務活動費の収支報告書に調査委託を行ったと虚偽の記載をして、平成26年5月20日、神戸市中央区加納町6丁目5番1号所在の神戸市議会事務局において、事務員に提出して3,348,000円を詐取したものである。
- (6) 被告発人 小林 陽介の弟は、自民党神戸に係る調査委託を受けた事実はないのに、平成23年1月31日付の1,800,000円の虚偽の領収書、平成23年9月15日付の1,155,000円の虚偽の領収書、平成23年9月16日付の630,000円の虚偽の領収書、平成24年1月10日付の1,050,000円の虚偽の領収書、平成25年2月28日付の840,000円の虚偽の領収書、平成26年1月31日付の2,100,000円の虚偽の領収書、平成26年9月30日付の432,000円の虚偽の領収書、平成26年12月10日付の432,000円の虚偽の領収書、平成27年1月15日付の864,000円の虚偽の領収書、平成27年2月3日付の540,000円の虚偽の領収書及び平成27年3月5日付の1,080,000円の虚偽の領収書、合計11件、金額にして10,923,000円の虚偽の領収書、を発行し、大野 一の詐欺行為の共犯としての役割を果たしたものである。

第3 告発の事情(2)【カンスケ・インターナショナル株式会社関連】

- (1) 2015年7月1日の神戸新聞で、神戸市議会の会派「自民党神戸」が2010年～14年度に、調査や印刷の委託費として政務活動費から約1120万円を支出した業者が、支出報告書に添付された領収書の住所に存在しないこと等から、「政活費1120万円“不透明”支出」として報道された。

(2) 問題点として以下の諸点が指摘されている。

- ① 11件、約1120万円の調査や印刷の委託に大野 一が関わっていること。
- ② 委託された業者「カンスケ・インターナショナル株式会社」は法人登記上、「寿司店経営」が設立の目的で、本店が米・ハワイ、支店が大阪市内にある。
- ③ 報告書に添付された領収書の住所は2種類ある。
「大阪市北区芝田2丁目3番23号」
「大阪市北区芝田2-4-3」
一方は登記上の支店の住所と一致するが、もう一方は一致しない。
- ④ いずれのビルにも09年以降この業者が入居した形跡はなかった。
業者の役員という男性は「10年ほど前に大阪市内に支店はあったが、現在は神戸市内の住宅を拠点にしている。登記の変更手続きが複雑なため、(登記の変更を)怠っていただけ。」と説明。
- ⑤ この業者の役員は、市議(大野 一)とは以前から知り合いで、
「有権者への電話アンケートなどを請け負ってきた。調査委託はこの市議(大野 一)からだけ受けている。家族らも含めて調査活動をしている。」などと説明。
- ⑥ アンケートの対象者は3000人か~10000人となっているが、その属性(性別・年齢・居住地等)は一切分からない。
- ⑦ 設問内容が十分に精査されておらず、設問内容と回答の選択肢があっていない調査もある。回答には各設問に対する回答者数と割合しか記されていない。
- ⑧ 電話調査の特徴的傾向として、1問目は対象者の3~4割程度が回答、2問目以降は段階的に回答者が減少。
- ⑨ 調査結果はいずれもA4 3~4枚程度で、調査レポートはいずれも3~4行程度で、あえて調査する必要性に疑問符が付きそうな一般論や、調査結果ではなく「感想」のような記述も含まれていた。
- ⑩ ■障害者福祉施策、特別支援学校の在り方等に対する市民意識調査(平成24年10月1日~2月28日)のQ4「社会全体が障害者に優しい街づくりという意味で、ノーマライゼーションの考え方を目指しています。出来るだけ障害者の方が歩く場所に段差党の内容(【段差等の無いよう】の間違い)な社会を作ることです。貴方はどのように考えますか。」は、■国民健康保険の保険料の在り方にたいする市民意識調査(平成26年7月1日~9月30日)のQ4「社会全体が障害者に優しい街づくりという意味で、ノーマライゼーションの考え方を目指しています。

出来るだけ障害者の方が歩く場所に段差党の内容（【段差等の無いよう】の間違い）な社会を作ることです。貴方はどのように考えますか。」と同一であり、間違っただけの報告が2年間そのままであるなど、調査結果は全く信頼することができない。

- (3) 大野 一は、平成27年7月6日、神戸市議会事務局を通じて政務活動費に係る11件の支出金の全額約1120万円を利息を含めて返還した。
- (7) 2015年7月29日（水）の夕刊各紙で、神戸市議会の会派自民党神戸が業者に委託した調査などで政務活動費の不透明な支出が見つかった問題で、同会派の聞き取り調査に対し、電話アンケートなどの委託費として2010年～2014年度に計1120万円を支出したとする業者側と、委託の窓口となった大野 一側のいずれもが、調査委託事態が架空だったと説明していることが分かったと報道された。
- (8) 以上の事実から、大野 一及び被告発人 小林 陽介が関わった11件の調査委託は調査自体が架空であり、11件、1120万円もの公金が計画的に詐取されたものであり、政務活動費の支出の信頼性を根底から損ない、神戸市民の血税である税金を長年にわたって食べ物にしてきたという意味で、自民党神戸、それを見過ごしてきた議会事務局の責任は極めて大きいといわなければならない。捜査当局におかれては7月21日に告発した4件の事案と同様、慎重に捜査を行われ、被疑事実がある場合は、被告発人を厳重に処罰されることを望みます。

第5 添付資料

- 1 神戸新聞（2015年7月1日 朝刊 1面及び26面）
- 2 神戸新聞（2015年7月2日 朝刊）
- 3 神戸新聞（2015年7月3日 夕刊）
- 4 神戸新聞（2015年7月4日 朝刊 1面及び29面）
- 5 神戸新聞（2015年7月7日 朝刊）
- 6 神戸新聞（2015年7月8日 夕刊）
- 7 神戸新聞（2015年7月9日 朝刊）
- 8 神戸新聞（2015年7月29日 夕刊）
- 9 神戸新聞（2015年7月30日 朝刊）
- 10 収支報告書（平成23年5月20日）
- 11 収支報告書（平成23年3月22日 表 裏）
- 12 調査委託について（届出）平成22年11月30日
- 13 調査委託について（報告）平成23年1月31日
- 14 領収書（¥1,800,000）平成23年1月31日
- 15 収支報告書（平成24年5月18日）
- 16 調査委託について（届出）平成23年7月5日
- 17 調査委託について（報告）平成23年9月15日
- 18 調査委託について（届出）平成23年7月29日
- 19 調査委託について（報告）平成23年9月5日
- 20 調査委託について（届出）平成23年10月1日
- 21 調査委託について（報告）平成23年12月30日
- 22 領収書（¥1,155,000）平成23年9月15日
- 23 領収書（¥630,000）平成23年9月16日
- 24 領収書（¥1,050,000）平成23年9月15日
- 25 収支報告書（平成25年5月20日）
- 26 調査委託について（届出）平成24年10月1日
- 27 調査委託について（報告）平成25年3月11日
- 28 領収書（¥840,000）平成25年2月28日
- 29 収支報告書（平成26年5月20日）
- 30 調査委託について（届出）平成25年11月30日
- 31 調査委託について（報告）平成26年1月31日
- 32 領収書（¥2,100,000）平成26年1月31日
- 33 収支報告書（平成27年5月20日）
- 34 調査委託について（届出）平成27年2月1日

- 3 5 調査委託について（報告）平成 27 年 3 月 3 日
- 3 6 調査委託について（届出）平成 27 年 1 月 1 日
- 3 7 調査委託について（報告）平成 27 年 2 月 1 日
- 3 8 調査委託について（届出）平成 26 年 11 月 30 日
- 3 9 調査委託について（報告）平成 26 年 12 月 28 日
- 4 0 調査委託について（届出）平成 26 年 10 月 30 日
- 4 1 調査委託について（報告）平成 26 年 12 月 1 日
- 4 2 調査委託について（届出）平成 26 年 7 月 1 日
- 4 3 調査委託について（報告）平成 27 年 10 月 6 日
- 4 4 領収書（¥ 4 3 2、0 0 0）平成 26 年 9 月 30 日
- 4 5 領収書（¥ 4 3 2,0 0 0）平成 26 年 12 月 10 日
- 4 6 領収書（¥ 8 6 4,0 0 0）平成 27 年 1 月 15 日
- 4 7 領収書（¥ 5 4 0,0 0 0）平成 27 年 2 月 3 日
- 4 8 領収書（¥ 1,0 8 0,0 0 0）平成 27 年 3 月 5 日
- 4 9 平成 23 年度 神戸市予算に関する市民意識調査
- 5 0 議会改革に関する市民意識調査
- 5 1 地域医療における中央病院の役割に対する市民意識調査
- 5 2 神戸市職員の待遇処遇に対する市民意識調査
- 5 3 障害者福祉施策、特別支援学校の在り方等に対する市民意識調査
- 5 4 平成 26 年度 神戸市予算に関する市民意識調査
- 5 5 国民健康保険の保険料の在り方に対する市民意識調査
- 5 6 都心部再開発及び交通網整備等に関する市民意識調査
- 5 7 平成 27 年度神戸市予算編成における「選択と集中」に関する市民意向調査
- 5 8 地域コミュニティーバスのあり方と小型バスに対する神戸市バスの現状認識
- 5 9 介護保険料改正に伴う市民意識の動向調査
- 6 0 公文書公開決定通知書（平成 2 7 年 7 月 2 7 日）
- 6 1 神戸市自民党神戸議員団による政務活動費の自主返還に伴う返還金（元金）及び当該返還金に対する法定利息の支払いの受領について
- 6 2 調停決定書（1 3,9 6 8,0 0 0 円）【元金】
- 6 3 調停決定書（1,3 1 9,7 1 6 円）【利息分】
- 6 4 納入通知書件領収書
- 6 5 収支報告書修正届（平成 2 6 年度政務活動費収支報告書）
- 6 6 収支報告書（平成 2 7 年 5 月 2 0 日）表・裏
- 6 7 収支報告書修正届（平成 2 5 年度政務活動費収支報告書）

- 6 8 収支報告書（平成26年5月20日）表・裏
- 6 9 収支報告書修正届（平成24年度政務活動費収支報告書）
- 7 0 収支報告書（平成25年5月20日）表・裏
- 7 1 収支報告書修正届（平成23年度政務活動費収支報告書）
- 7 2 収支報告書（平成24年5月18日）表・裏
- 7 3 収支報告書修正届（平成22年度政務活動費収支報告書）
- 7 4 収支報告書（平成23年3月22日）表・裏